

No. 175 (2023/10)

The Andy Warhol Found. for Visual Arts v. Goldsmith

～Campbell 判決再考～

弁護士 石新智規

目 次

1	事案の概要	1
2	下級審判決	3
	(1) ニューヨーク南部連邦地方裁判所判決	3
	(2) 第2巡回区控訴裁判所判決	3
3	ウォーホル財団の上告受理申し立て	3
4	法廷意見	4
	(1) 107条の第1要素（利用の目的と性質）の解釈の枠組み	4
	(2) 107条第1要素の判断対象について	5
	(3) 原著作物をターゲットとしているか（CAMPBELL'S SOUP CANS との相違）	6
	(4) ウォーホル財団の主張する「新たな意味またはメッセージ」テスト	7
	(5) 連邦地裁が認めた「新たな意味またはメッセージ」の意義について	7
	(6) 本件肖像画はプリンスという著名人を論評するものであるという主張について	8
	(7) ケイガン反対意見に対して	8
5	ゴースッチ判事の補足意見	9
	(1) 107条1項の「利用」の解釈の相違	9
	(2) 法廷意見の正当性	9
	(3) 法廷意見の射程	10
6	ケイガン判事の反対意見	10
	(1) 法廷意見は、従来の連邦最高裁の判断に反すること	10
	(2) 107条の「利用」の意義	12
	(3) 法廷意見は第1要素に第4要素を取り込む誤った解釈であること	12
	(4) キャンベル判決・グーグル判決との整合性	13
	(5) 原著作物をターゲットにする利用である必要はないこと	13
	(6) 将来の創作行為への萎縮効果	14
7	本判決の意義	15
	(1) キャンベル判決の解釈をめぐる法廷意見と反対意見の対立	15
	(2) フェアユースとアプロプリエーションアートの保護	17

1 事案の概要

本件¹は、SLN 174号で報告した事件の上告審判決である。写真家Lynn Goldsmith（以下「ゴールドスミス」という。）が撮影した Prince Roger Nelson（以下「プリンス」という。）の写真を利用し、ポップアートの巨匠（著名人をシルクスクリーン技法で描くことで知られる）Andy Warhol（以下「ウォーホル」という。）がプリンスの肖像画を作成した。

プリンスの死後、アンディーウォーホル美術財団（以下「ウォーホル財団」という。）が、ウォーホルが描いた肖像画を（ゴールドスミスの承諾なく）第三者に利用許諾した。これが本件の発端である。

1981年12月3日、ニューズウィーク誌の依頼で、ゴールドスミスは、プリンスの肖像写真を撮影した。撮影された写真は23枚（12枚の白黒写真と11枚のカラー写真）、その著作権はゴールドスミスが保有していた。

ゴールドスミスは、自身の会社であるリン・ゴールドスミス・リミテッドを通じて、1984年にヴァニティ・フェア誌（以下「ヴァニティ・フェア」という。）にプリンスの肖像写真の雑誌の利用を許諾した。

ヴァニティ・フェアは、ウォーホルに対し、ゴールドスミスが撮影したプリンスの写真（以下「本件写真」または「ゴールドスミスの写真」という。下記左。本判決図1）を利用した肖像画の制作を委託し、ウォーホルはこれを受託した。ヴァニティ・フェアはウォーホルが描いた肖像画をプリンスに関する記事とともに1984年11月号に掲載した（下記右。本判決図2）。



ゴールドスミスは、上記掲載についてのみヴァニティ・フェアに許諾していたが、ウォーホルは、雑誌に掲載した肖像画を含め16のプリンスの肖像画を描いていた（下記「プリンスシリーズ」という。下記、本判決別紙より）。



ゴールドスミスは、ヴァニティ・フェアに対する上記ライセンスのほか、1981年から2016年までの間に、ピープル、リーダーズ・ダイジェスト、ギターワールド、ミュージシャンマガジン等に対し、彼女の撮影したプリンスの肖像写真を利用許諾し

¹ The Andy Warhol Found. for Visual Arts Inc. v. Goldsmith at al. (598 U.S. ___, 2023)(“The Andy Warhol Found.”) (https://www.supremecourt.gov/opinions/22pdf/21-869_87ad.pdf).

ていた（下記、本判決図 4。ミュージシャンマガジンの例）。



プリンスが亡くなった 2016 年の 5 月、ヴァニティ・フェアの親会社であるコンデナストは、プリンスシリーズのイメージの一つ（Orange Prince）についてウォーホル財団からライセンスを受け、プリンス追悼号の表紙に利用した（下記、本判決図 3 より）。



2016 Condé Nast

プリンスの死後、他にもプリンス特集号を発行する出版社（People, Rolling Stone, TIME）は存在し（下記、本判決図 5 より）、ゴールドスミススの写真がライセンスに基づき利用された。



ゴールドスミスは、2016 年 7 月、プリンスシリーズの雑誌に対する利用許諾は、本件写真の著作権を侵害するものであるとウォーホル財団に対し警告し、同年 11 月、ゴールドスミスは本件写真を未発行作品として著作権登録した。

ウォーホル財団は、2017 年 4 月、著作権侵害不存在の確認の訴えを提起し、ゴールドスミスは著作権侵害の反訴を提起した。

ニューヨーク南部連邦地方裁判所²は、ウォーホル財団の利用行為をフェアユースと判断して著作権侵害を否定したが、第 2 巡回区控訴裁判所は一転してフェアユースの

² 382 F. Supp. 3d 312, 316 (SDNY 2019).

成立を否定した³⁴⁵。

連邦最高裁はウォーホル財団の上告を受理し、結論として、第 2 巡回区控訴裁判所の判断を支持し、フェアユースの成立を否定した。

2 下級審判決

全 19 ページ。サンプルにつき、以下省略

³ The Andy Warhol Found. for Visual Arts v. Goldsmith, 992 F.3d 99 (2d Cir. 2021).

⁴ 控訴審判決を紹介する日本語文献として、桑野雄一郎「アンディ・ウォーホル美術財団 vs ゴールドスミス事件連邦控訴審判決 現代美術と著作権～金魚公衆電話ボックス事件判決も踏まえて」(コピライト No. 727 vol. 61, 48 頁)。

⁵ 最初に言い渡された控訴審判決(2020年3月)は、Google v. Oracleの連邦最高裁判決(同年4月)の後、ウォーホル財団の再審理申し立てを受けて一部内容が修正された。その経緯については 174 号を参照。